

茨城県報

第 6 1 7 6 号

昭和48年12月3日

月 曜 日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

目 次

告 示

	ページ
●生活保護法による医療機関の指定等(県民福祉課)	1
●受胎調節実地指導員の指定(保健予防課)	2
●換地計画の適当決定(農地管理課)	2
●急傾斜地崩壊危険区域の指定(河川課)	3
●廃川敷地等(")	4
●木材業者等の登録(農林事務所)	4

公 告

●茨城県功績者の表彰(県民福祉課)	5
●土地立ち入りの許可(用地課)	5
●土地立ち入り測量(")	6
●道路位置の指定(建築指導課)	6

正 誤

●昭和48年10月16日付茨城県報号外中	7
----------------------------	---

告 示

茨城県告示第1160号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定による医療機関について、次のとおり指定及び休止並びに廃止した。

昭和48年12月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 指 定

区 分	指 定 号	名 称	所 在 地	開 設 者 氏 名	指 年 月 定 日
医 科	1782	神保内科小児科医院	水戸市堀町954-6	神 保 武	48.10.1
"	1783	大 越 内 科 医 院	" 千波町977	大 越 次 男	"
"	1784	春 日 病 院	鹿島郡鹿島町宮中宇栗林 1910-3	春 日 正 信	"
"	1785	海老原整形外科医院	結城市大字結城7695-21	海老原 勇 雄	"

2 休 止

区 分	指 定 番 号	名 称	所 在 地	開 設 者 氏 名	休 止 年 月 日
医 科	189	太 田 歯 科 医 院	日立市幸町2-15-15	太 田 浩	48.10.30

3 廃 止

区 分	指 定 番 号	名 称	所 在 地	開 設 者 氏 名	廃 止 年 月 日
医 科	804	春 日 医 院	鹿島郡鹿島町宮中2147-2	春 日 正 信	48.8.31
"	230	小 山 医 院	那珂郡大宮町東野4294	小 山 喜太郎	48.7.2
"	488	飯 塚 歯 科 医 院	笠間市桂町980	飯 塚 克 己	48.10.17

茨城県告示第1161号

優生保護法(昭和23年法律第156号)第15条第1項の規定により次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

昭和48年12月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指 定 番 号	保 健 所 名	助 看 保 別	住 所	本 籍	氏 名	生 年 月 日
1281	大 宮	保健婦	那珂郡大宮町 大宮105番地	那珂郡那珂町大字 門部134番地の1	金 子 泉	大正12年 3月4日
1282	石 岡	"	石岡市大字石岡 2317の1番地	水戸市河和田町 1997番地	大 内 喜枝子	昭和15年 5月1日

茨城県告示第1162号

昭和48年10月15日付で認可申請のあつた土浦市宮鶴沼地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和48年12月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間

昭和48年12月10日から昭和49年1月4日まで

3 縦 覧 の 場 所

土浦市役所

茨城県告示第1163号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定したので、同条第3項の規定により公示する。

その関係図面は、茨城県土木部河川課及び茨城県常陸太田土木事務所において縦覧に供する。

昭和48年12月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 区域の名称

金井下南地区急傾斜地崩壊危険区域

2 土地の範囲

次に掲げる地番の土地に存する標柱によつて囲まれた区域

市 名	大 字 名	字 名	地 番	標柱番号	備 考
常陸太田市	金 井 町	金井下南	1906—2	1 号	市道との境界線上の点
"	"	"	1906—1	2 号	"
"	"	"	1826 1827—2	3 号	各々の境界線上の点
"	"	"	1821	4 号	
"	"	"	1821 1825	5 号	各々の境界線上の点
"	"	"	1814—1 1818—2 1821	6 号	"
"	"	"	1817 1818—1	7 号	"
"	"	"	1816 1817	8 号	市道との境界線上の点
"	木崎二町	木 崎 東	1912—1 1912—2 1913	9 号	各々の境界線上の点
"	"	"	1914 1915—3	10 号	"
"	"	"	1914	11 号	
"	"	"	1914	12 号	
"	木崎一町	木 崎 平	1981—2 1981—3 1982	13 号	各々の境界線上の点
"	"	"	1981—3 1982 1983—1	14 号	"
"	"	"	1983 1984—1	15 号	"
"	"	"	1984—2 1985	16 号	"
"	"	"	1986—2 1986—3	17 号	"

"	木崎一町 金井町	木崎平 金井下南	1986—2 1986—6 1908—1	18 号	"
"	金井町	金井下南	1908—1	19 号	
"	"	"	1906—3 1908—1	20 号	各々の境界線上の点

茨城県告示第1164号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により次のとおり公示する。

その関係図面は、茨城県土木部河川課及び茨城県高萩土木事務所において縦覧に供する。

昭和48年12月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 河 川 の 名 称 二級河川関根川
- 廃川敷地等が生じた年月日
昭和48年12月3日
- 廃川敷地等の位置
高萩市大字上手綱字藤蕪2326番地先から
高萩市大字上手綱字藤蕪2303番の2地先まで
- 廃川敷地等の種類及び数量
土 地 2,051㎡

茨城県告示第1165号

茨城木材業者等登録条例第5条第1項の規定により、次の者を木材業者等として登録したので、同条第3項の規定により公示する。

昭和48年12月3日

茨城県北農林事務所長 渡 辺 弘 文

第1種業者登録

登 録 番 号	登 録 年月日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者 氏 名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業 種
					所 在 地	名 称	
北農林 第337号	昭和 48.11.20	西茨城郡岩間町 上郷1976	富田 昌訓	富田 木材店	住所に同じ	前記に同じ	素材生産 販 売
" 第338号	"	東茨城郡茨城町 小鶴9—1	大久保 賢次郎	大久保工務店 (木材部)	"	"	"

公 告

●茨城県功績者の表彰

茨城県ほう賞規則(昭和37年茨城県規則第1号)の定めるところにより、昭和48年11月13日次の者を昭和48年度茨城県功績者として表彰した。

昭和48年12月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

住 所	氏 名	生 年 月 日	功 績 内 容
那珂湊市四町目	朝 日 五郎蔵	明治18年11月22日	漁業技術の振興
西茨城郡友部町大字平町	藤 井 由 助	明治30年5月10日	統計調査の推進
水戸市東柵町	立 川 く め	明治34年9月25日	河川の愛護
真壁郡真壁町大字白井	井 坂 松之助	明治36年10月21日	石材産業の振興
水戸市三の丸	森 島 忠太郎	明治39年7月1日	スポーツの振興
新治郡桜村大字中根	中 村 千 枝	明治40年9月11日	食生活の改善、 婦人会活動等の 推進
久慈郡金砂郷村大字下利員	生天目 重 之	明治41年2月10日	戦傷病者の援護
東茨城郡茨城町大字駒渡	別 所 孝 三	明治42年12月21日	開拓農業の振興
勝田市田彦	福 地 鉦	大正元年9月18日	交通安全の推進
結城市大字上山川	山 川 重 臣	大正3年4月15日	消防活動の推進

●土地立ち入りの許可

土地収用法第11条第1項の規定により次のとおり立ち入りを許可した。

昭和48年12月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 起 業 者 の 名 称 東京電力株式会社
- 2 事 業 の 種 類 特別高圧送電線竜ヶ崎線増強工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域

北相馬郡藤代町大字萱場字谷原道下、字草刈場、字八反田、字松ノ下及び字長張地内

〃 〃 大字上萱場字東谷原地内

〃 〃 大字下萱場字長張、字砂波浦及び字砂波前地内

〃 〃 大字大曲字苗代場、字老畝割及び字砂波浦地内

〃 〃 大字新川字道上地内

〃 〃 大字宮和田字遠坪地内

竜ヶ崎市小通幸谷町字南浦及び字南地内

〃 川原代町字関、字小屋、字老区、字武区、字参区、字鴻巣、字文間通、字洲崎、字姫

宮及び字六斗蒔地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和48年12月3日から昭和49年5月1日まで

●土地立ち入り測量

土地収用法第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和48年12月3日。

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 起業者の名称 茨城県知事

2 事業の種類 一般国道125号改築工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

古河市大字古河字牛ヶ谷道南及び字牛ヶ谷道北地内

猿島郡総和町大字西牛谷字中明、字信部、字西谷、字新田、字西、字北元前、字北、字道下、
字雷電田、字中、字中元前、字中の北浦及び字上手地内

〃 〃 大字東牛谷字塚越、字新田、字中新田、字新田前、字原端、字新堀、字新堀前及
び字原山地内

〃 〃 大字小堤字新割、字原、字鷲山、字下中新田、字中新田、字上中新田、字下宿、
字本田、字榊形、字東裏及び字滑川地内

〃 〃 大字上大野字八幡前、字嶋崎、字愛宮下、字愛宮前、字愛宮浦、字三社裏、字宮
西、字宮東、字三社前、字地藏裏、字地藏前、字地藏西、字御伊勢松、字西久
保、字往還西、字往還東、字遠高野、字向原、字向原前、字稲荷浦、字芳山南、
字芳山、字大和田界、字谷辺及び字溜下地内

〃 三和町大字大和田字溜、字溜西、字溜下及び字瀬崎地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和48年12月3日から昭和49年3月31日まで

●道路位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和48年12月3日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指定番号	指 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員 (m)	延 長 (m)
下土木指令 第363号	48. 11. 13	田沢ハウスK 代表取締役 田沢 正敏	東京都渋谷区代々木3—57—7	結城市結城字繁昌塚 9084—16	6.00	54.90
" 第364号	"	富岡 勇市	下妻市大字小島 60	下妻市小島字香取 704—1	4.00	20.60
" 第365号	"	笠島 忠雄	" 高道祖下 宿928	" 高道祖相ノ田 60—30	4.00	22.40
" 第366号	"	森田 モト	東京都葛飾区亀有3—30—15	" 平沼字鳥ノ子島 85—1, 2, 3 86—4	6.00	101.60
" 第367号	"	島田 光善	下妻市尻平134	" 下木戸稲荷久保 184—1	4.00	32.60
潮土木指令 第1008号	48. 11. 19	大川 勇	鹿島郡鹿島町大字小宮作714	鹿島郡鹿島町港ヶ丘団地55—2	4.00 4.00	24.60 28.00
" 第1009号	"	大塚 ふみ	" 神栖町神栖64—196	" 神栖町神栖 64—264	4.00	20.50
" 第1010号	"	石井 光雄	" " " " 65—55	" " " 65—201	4.00	20.50
" 第1011号	"	野口 豊作	" " " " 65—82	" " " 65—199	4.00	20.00
高土木指令 第817号	48. 11. 20	山本 政行	日立市大久保町4—11—26	日立市末広町5丁目 1628—4	4.00	33.55

費

昭和48年10月16日付茨城県報号外中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	正	誤
17	下から12	作 動 手 数 料	作 業 手 数 料

県政の総覧……県民の六法

茨城県報

茨城県の行政機構、財政、農林、水産、商工、観光、土木、衛生、労働、公安、教育、文化、民生等あらゆる行政にわたる県民の権利、自由もしくは利害に、直接間接関係のある条例、規則、告示、公告等は、いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動、日常生活のため必要であり、ぜひ知つてもらわねばならないので、県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は、茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課までお申し込み下さい。購読料は、昭和47年4月1日から送料とも1ヵ月300円です。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 3 0 0 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

発行人 茨 城 県
発行所

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

印刷所 茨 城 県 印 刷 所